

# 対ナイジェリア連邦共和国 国別開発協力方針

2023年9月

## 1 ナイジェリアに対する開発協力のねらい

(1) ナイジェリアはアフリカ最大級の経済・人口規模を有し、アフリカ連合(AU)や西アフリカ諸国経済共同体(ECOWAS)における政治的プレゼンスも大きく、サブサハラ・アフリカでの我が国企業の経済活動の拠点として高い潜在性を有する。同国に対する開発協力は、西アフリカ域内の発展と日・アフリカの外交関係の強化に資するだけでなく、我が国企業を含む海外企業が同国への進出を検討する際に重要になる投資環境の改善にも資する。また、液化天然ガスは同国の対日輸出の主要品目であり、我が国のエネルギー安全保障の安定化の観点からも同国との安定的な関係の維持は重要である。

(2) 同国の産業構造は原油産業に著しく依存しており、産業の多角化が喫緊の課題となっている。また、依然としてアフリカ最大規模の低所得人口を抱える開発途上国である。同国政府は「ナイジェリア国家開発計画：2021-2025」において、経済の多角化、インフラへの投資、治安状況改善とガバナンス強化、健康と教育の水準向上等を掲げ、2025年までに平均4.6%の経済成長を目標とし、また、累積3,500万人の貧困脱却及び2,100万人の正規雇用の創出に取り組むこととしている。北東部地域では、ボコ・ハラムを含む武装集団等による攻撃や襲撃が続いており、治安情勢が悪化している。ナイジェリア政府は連邦人道問題・貧困削減省傘下に北東部開発委員会(NEDC)を設立し、各省庁、州、ドナーなどの支援の調整を行っている。

(3) これら課題に対して、我が国の技術と経験を生かしながら、官民連携による社会課題解決を更に促進すべく、包摂的なビジネス環境整備や人への投資を重視し、平和で安定的な経済社会開発に資する協力を実施する。我が国がODAを通じた支援を行うことは、持続可能な開発目標(SDGs)の達成の観点からも意義がある。また、ナイジェリアは西アフリカ地域における道路・電力等の広域インフラ開発において重要な国の一つであり、同国の成長は国内のみならず西アフリカ地域全体の経済発展・統合においても重要である。

## 2 我が国のODAの基本方針(大目標): 質の高い包摂的な経済成長、社会開発、平和と安定の促進

ナイジェリア政府の中長期的な開発戦略「ナイジェリア国家開発計画:2021-2025」を踏まえ、かつ、TICAD8の成果であるチュニス宣言で示された対アフリカ開発の3つの優先分野(①持続可能な経済成長と発展のための構造転換の実現、②強靱かつ持続可能な社会の構築、③持続可能な平和と安定の実現)に沿って、日本の技術のアフリカへの普及や日本企業がナイジェリア進出する際の足がかりとなるODA事業を実施し、経済成長、社会開発、平和と安定について、人への投資を重視し、天然資源や

自然エネルギー等の持続的利用も行いつつ、同国政府とともに「ナイジェリア国家開発計画」の実現を目指す。このような協力の成果は、SDGsの達成に影響・寄与することから、これらの目標との整合性を考慮しつつ、協力を実施する。

### 3 重点分野（中目標）

#### （1）持続可能な経済成長のための基盤づくり

産業多角化の観点から、ソフト・ハードの両面において農業バリューチェーン構築・強化に取り組み、農業開発に協力する。また、2022年のスタートアップ法制定を踏まえスタートアップ・エコシステム構築・強化に取り組み、ビジネス環境改善・イノベーション推進に協力する。加えて、経済成長を支えるインフラとしてのエネルギー供給改善及び都市開発に協力する。

#### （2）包摂的かつ強靱な社会の構築

保健・医療システムの強化、栄養・衛生状態の改善、包摂的で質の高い教育の提供、環境・気候変動対策への取組等に協力する。

#### （3）平和と安定の促進

北東部開発委員会（NEDC）策定の北東部安定化開発マスタープランに沿い、国際機関・民間企業等とも連携し、北東部地域の人道支援、復興・再建及び開発を支援し、紛争の発生・再発を防ぐ社会づくりに貢献する。

また、全土を通じて行政機関能力の向上、社会的弱者である女性と若者等の生計向上、職業訓練、雇用創出等に協力する。

### 4 留意事項

（1）国内全土が外務省海外安全情報の渡航危険度レベル2以上の地域であり、北東部を中心にイスラム過激派組織の活動が見られるなど、依然として治安情勢は不安定であることから、支援の実施にあたっては、治安情勢を注視し、関係者の安全対策に細心の注意を払い、必要な安全措置を講じつつ、開発協力支援を実施。

（2）経済活動拠点としてのナイジェリアの潜在性に注目する日本企業の活動を後押しする観点から、投資環境整備や、各事業における官民の連携を重視して案件を形成。

（3）連邦制を採るナイジェリアの統治機構にかんがみ、事業実施地域間のバランスに配慮しつつ、活動地域の選定では、州の行政能力、ガバナンス、治安状況等に留意。

（4）ODA予算の戦略的な運用の観点から、異なるスキーム・方式の案件を組み合わせ、総じて高い開発効果を発揮できるような案件形成に努める。

（了）

別紙： 事業展開計画